

# 維新・国民民主 子どもや若者はまちの希望だ 未来に誇れるまちづくりを!

山崎 英昭  
鈴木 ゆうま

市長が考える子どもたちが誇れる西東京市とは。  
まちに愛着を持ち、西東京市を好きになって誇れるまちづくりを進める。

会派で宇都宮市の中小企業向け温室効果ガス削減目標、S・B・T認定支援を視察した。事業者を対象とした取組が必要だ。見解は。効果的な取組を庁内で連携して進める。

インフレ、利上げなどのリスクへの対応は。社会経済状況を注視し、財政運営に努める。ヤングケアラーの支援

進めているのか。  
子どもの権利を守るため全庁的に取り組む。  
全ての公共施設に市民が利用できる無料の無線LAN環境の整備を求める。

全世代の市民対象の交通安全イベントを開催する。トラブルを避け、安心して避難できるように、中学校は、ペットの受入れができる避難所にするなど事前に役割分担を決めておくべきだ。

自主避難所のエコプラザ西東京をペット同伴避難専用施設に位置づけている。公共施設や集合住宅でエレベーターの閉じ込め対策訓練の実施を求める。共助による課題解決を図れるよう、地域防災力の向上に努めていく。

保育園などと連携して子育て世代の自転車安全講習の実施を求める。



中央図書館

移行の受け皿と進め方は。子どもたちが犠牲にならない準備と取組を求める。  
持続可能な部活動の地域連携、地域移行の進め方について引き続き検討する。  
市長は庁舎統合をさらに15年間先延ばししたが、真の庁舎統合としていた2033年に合わせて耐震工事をした田無公民館・中央図書館はどうなるのか。



その時点で劣化状況や市民ニーズ、費用対効果等を総合的に勘案し検討する。  
子ども・若者はまちの未来であり希望だ。将来まちの主役になる子どもたちがチャレンジできる環境を残してあげたい。  
今回のひきこもり支援の拡充等の内容は。支援ニーズが多様化・複雑化しており、年齢の上限を設けないひきこもり支援事業を実施する。

避難所の生活空間はどのように確保されるのか。また現状考えられる課題やプライバシーの確保は。各避難所にワンタッチパーティションや段ボールベッドなどを備蓄している。多様な視点に配慮し取り組む。

## 会議の開催状況

- 第1回臨時会 2月 9日(金)
- 第1回定例会 2月26日(月)～3月26日(火)

会議日程の詳細は、市議会ホームページからご覧いただけます。



市議会ホームページ QRコード (日程・付議案件・結果)

### 一般質問

#### 学校給食費無償化の実現を評価 質を確保しおいしい給食の提供を

田村 ひろゆき(無所属)

給食費無償化が質の低下につながるのではとの声があった。無償化後の給食の質の確保について伺う。

食品購入安全基準に基づく食材の購入や給食物資納入業者の登録制度など現在の仕組みを維持し、引き続き栄養バランスの取れた安全でおいしい給食の質と量を確保し、子どもたちの成長を支えたい。

食料等の備蓄状況について伺う。

東京都からのプッシュ型支援が発災後3日目に開始されることを前提に、避難所避難想定者数の2日分を目安に備蓄を行っている。

### 一般質問

#### 財政緊急事態宣言級のリスク到来 地域資源を生かして乗り切れ!

納田 さおり(無所属)

財政調整基金の枯渇危機 財政調整基金に過度に依存した予算編成の結果、残高が18億9千万円と枯渇。災害対応に絶対的に不足。

災害時は国都の支援が届くまで財政調整基金の活用が想定されるので、目標残高の確保に努める。

輪島朝市の火災拡大は消防水利の破損や不足に影響した。市内防火貯水槽等の消防水利の増強策は。

市内に約1千561か所の消火栓、44か所の防火貯水槽を配置。同時多発火災や大規模市街地火災では、プールや河川も利用して消火する。トイレトレーラーの配

### 一般質問

#### みんな一人じゃないよ 一人ひとり、みんな守るから

小峰 和美(無所属)

子どもが「ど真ん中」 市長が言う、子どもが「ど真ん中」。あえて「ど」をつけていうからには、どんな特徴があるのか。

不登校児童生徒の対応 子どもに「学校に行きたくない」と言われたら保護者は悩む。不登校の子どもの抱える親は「しんどい」と話す。不登校になる要因は様々で、難しい。不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保するために、学校と家庭、当事者と専門家などに分離せずに必要なことをみんなで考え、よりよい

学びの環境をつくる。関わり合いが必要だ。保護者には悩みを抱えて孤立しないよう適切な情報や支援をし、児童生徒には寄り添った指導・助言を行っていく。

### 一般質問

#### 子ども家庭支援センターと児童相談所の連携について

長井 秀和(無所属)

子育て支援について伺う。子ども家庭支援センターと連携している児童相談所では、表裏として現れる課題が2つある。1つは悲惨な虐待死がニュースになるたびに迅速に児童相談所が気づいて保護できなかったのかどうかという視点。もう1つは、不当な長期にわたる親子分離、つまり誤認保護を防ぐ必要があるという視点がある。西東京市の子ども家庭支援センターとしては、この2つの問題点をどう捉えているのか。

一時保護は児童相談所によるもので、児童福祉法や児童相談所運営指針に記載された判断基準に基づき、判断されるものと認識している。子ども家庭支援センターとしては、児童相談所との連携の下、一時保護解除後に地域で見守るための関係機関との調整などを行っている。

児童相談所の一時保護解除後に地域の見守り関係機関と調整を図ることだが、一時保護が長期間にわたり続くということも実際にある。一時保護中でも見守り支援の体制を取ることができるよう願う。児童相談所入所で、子どもが元々いた小学校、中学校での配慮を願う。

\* S・B・T認定 国際的な枠組みであるパリ協定が求める水準と整合した、5～10年先を目標として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標  
\* インクルーシブ教育 障害や病気の有無、人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を超えて、全ての子どもたちが一緒に学ぶ教育